

平成29年（2017年）

平成30年（2018年）～平成31年（2019年）

平成32年（2020年）

■ 高齢社会での「住まい」のモデル事業

● 地域主体による住環境の維持・向上に関する取組支援

- ・住まい・住まい方に関する相談内容アンケート調査実施
- ・地域活動団体へのヒアリング
- ・空き家活用団体ヒアリング
- ・空き家利活用シンポジウム開催

- ・セミナー開催（全市版）
- ・ワークショップ開催（地域版）

- ・セミナーやワークショップ実施結果の検証
- ・他地域への展開方策の検討
- ・地域の担い手となる市民が実施する施策の推進

地域のキーマンの発掘期

市民活動応援期

地域住民主体による  
施策推進の実現

■ 居住支援 ※重点的に検討する事項 住宅セーフティネット制度の枠組みへの対応

● 「住まいの相談窓口」開設（H29.1）

1. 各種アドバイザー派遣に関する仕組みの検討【機能拡充】

■ まちづくりアドバイザー

- ・地域の住まいづくり、まちづくりを支援するためのアドバイザーを派遣する制度

■ 高齢者など住まいのアドバイザー

- ・リフォームや居住支援、住み替え等で悩んでいる高齢者や障害者の住まいに関する悩みに対応するため、アドバイザーを派遣する制度

■ アパート改善建て替えアドバイザー

- ・中低層の賃貸アパートの改善や建て替えを促進するためのアドバイザーを派遣する制度

■ マンションアドバイザー

- ・分譲マンションの管理運営や大規模修繕、建替えなどを支援するアドバイザーを派遣する制度

2. 居住支援協議会と同等の役割を担う仕組みの検討【連携強化】

- 住宅確保要配慮者（低額所得者や高齢者など）向けの住宅斡旋の仕組み検討

- 市内不動産事業者等との連携体制の検討

- バリアフリー・耐震改修工事に係る費用、家賃低廉化に要する費用等、庁内関係各課の同種・類似補助制度の整理、適用可能性の検討 など

体制構築  
／  
試行実施

地域の課題解決に  
向けた支援

住宅確保要配慮者ほか  
居住支援の実施

● 住まいの課題

超高齢社会への対応

市民・民間事業者・行政の連携

住宅戦略の構築

昭和40年代の住宅開発地などの地域活性化

災害に強い住まいづくり

自然環境への配慮と地域とつながる住まいづくり

福祉分野と連携した民間賃貸住宅の活用促進

増加する空き家への対応

庁内の横断的な連携強化

● 住まいの相談窓口相談の多い事項

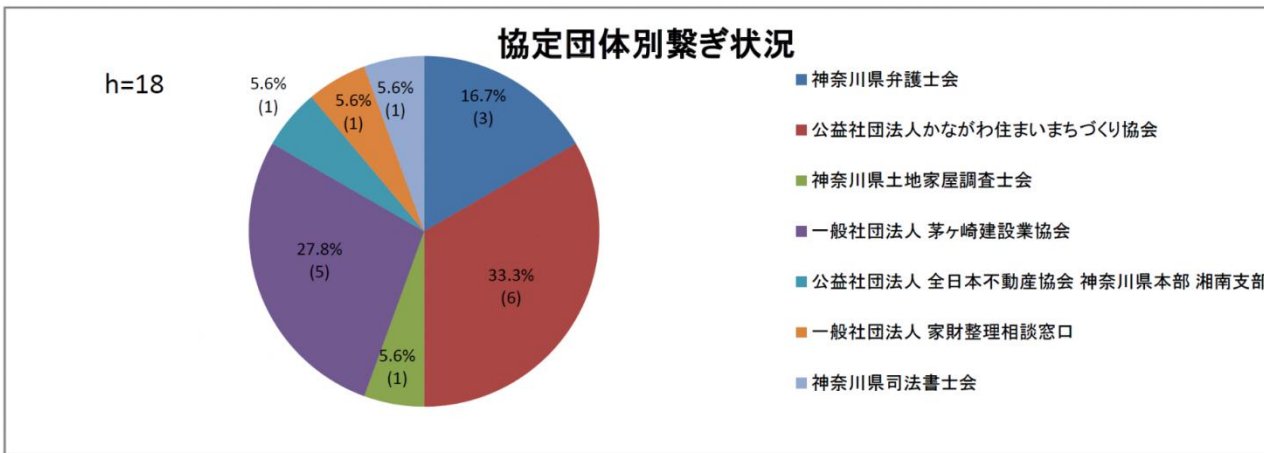
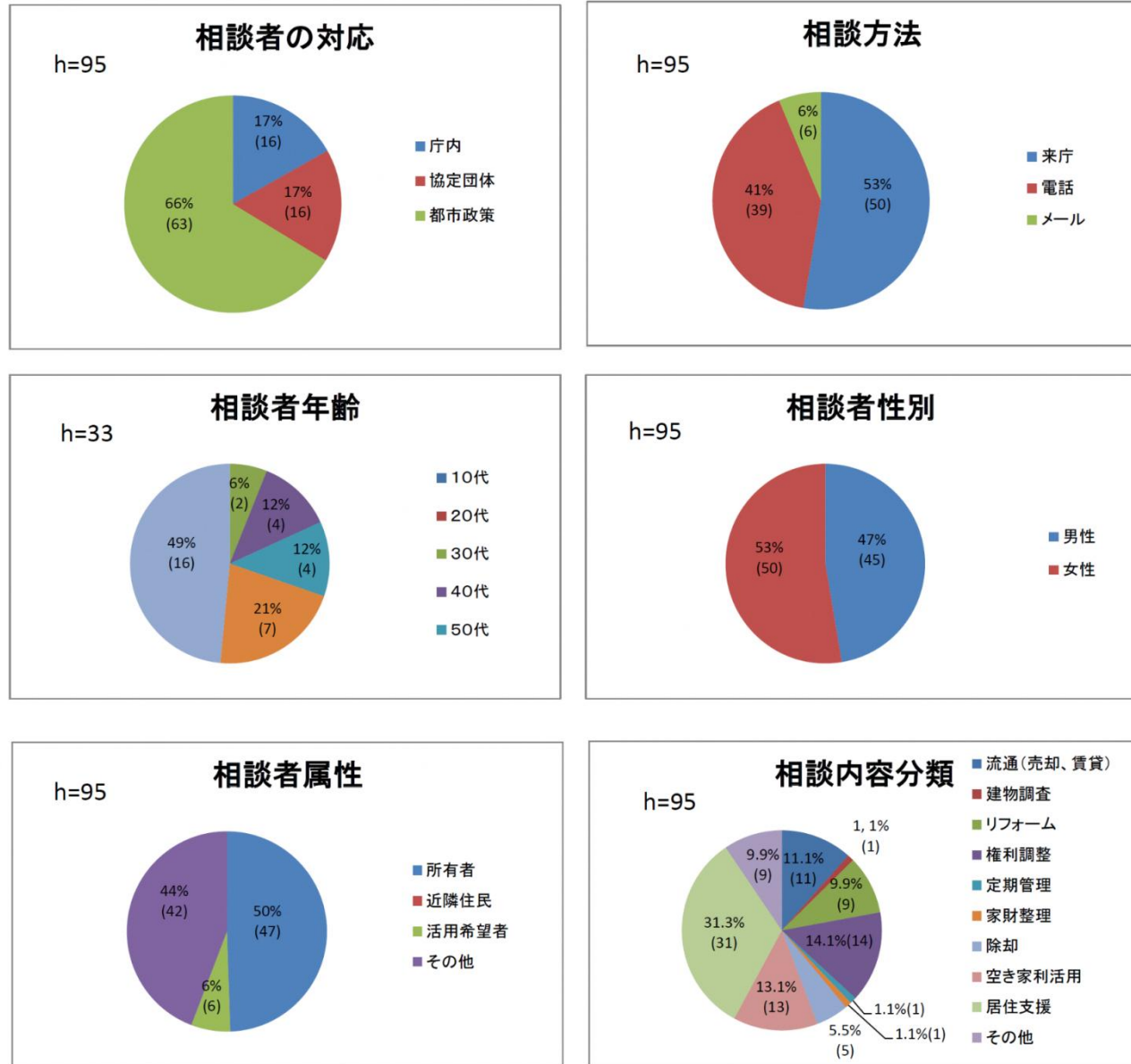
居住支援

権利調整

空き家適正管理・利活用

流通（売却、賃貸）

■平成29年度（2017年度）



■平成30年（2018年）4～12月

